

国際線「燃油サーチャージ（燃油特別付加運賃）」のご案内

2014 年 6 月 18 日更新

平素より弊社便をご利用いただき、誠にありがとうございます。

ハワイアン航空では燃油価格高騰を受け、下記の通り「燃油サーチャージ」を設定し、お客様にもその一部のご負担をお願いいたしております。 何卒お客様のご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

＜2014 年 9 月 30 日発券分まで＞（現行）（片道につき）

区間	日本発の場合	ハワイ・米国本土発の場合
日本－ハワイ線	16,000 円	189.00 米国ドル
日本－米国本土線	25,000 円	296.00 米国ドル

- 航空運賃・料金に加えて、発券時に有効な「燃油サーチャージ」を適用いたします。
- 「燃油サーチャージ」は大人・小児・お座席をご使用の幼児ともに同額となります。お座席をご使用されない幼児は対象外となります。
- Hawaiian Miles 線特典航空券をご利用の場合には対象外となります。
- 航空券を払い戻しされる場合、「燃油サーチャージ」には取消し手数料、払い戻し手数料は適用されません。全額を払い戻しいたします。
- 航空券発券からご出発までの間に適用される燃油サーチャージの額が変更となった場合でも差額調整は行いません。なお、出発日（国際線第一区間）を変更する場合には、既にいただいている額と航空券の変更を行う日に適用される額の差額調整を行います。

「燃油サーチャージ」は燃油価格の変動に応じて 2 ヶ月ごとに見直しをいたします。

なお、改定についての詳細は以下の通りとなります。

2月・4月・6月・8月・10月・12月に航空燃油（シンガポールケロシン）価格を確認し直前の2ヶ月平均航空燃油価格が下表2、3の条件額を下回った場合、下表1の通り、改定の実施時期からの変更を関係国政府に認可申請いたします。なお、平均燃油価格が1バレル当たり60米ドルを下回った場合は、翌々月の1日発券分から「燃油サーチャージ」を廃止する申請をいたします。

【表1】

実施時期(発券日ベース)	燃油価格動向の確認時期	平均燃油価格の対象期間
4月1日	2月	12月～1月までの2ヶ月平均値
6月1日	4月	2月～3月までの2ヶ月平均値
8月1日	6月	4月～5月までの2ヶ月平均値
10月1日	8月	6月～7月までの2ヶ月平均値
12月1日	10月	8月～9月までの2ヶ月平均値
2月1日	12月	10月～11月までの2ヶ月平均値

【表2】日本ーハワイ間

シンガポールケロシン価格(1 バレル)	燃油サーチャージ額	燃油サーチャージ額
	日本発	ハワイ発
140 ドルを下回った場合	18,500 円	208.00 米国ドル
130 ドルを下回った場合	16,000 円	189.00 米国ドル
120 ドルを下回った場合	13,500 円	170.00 米国ドル
110 ドルを下回った場合	11,000 円	139.00 米国ドル
100 ドルを下回った場合	8,500 円	107.00 米国ドル
90 ドルを下回った場合	6,000 円	76.00 米国ドル
80 ドルを下回った場合	4,000 円	50.00 米国ドル
70 ドルを下回った場合	2,000 円	25.00 米国ドル
60 ドルを下回った場合	廃止	廃止

【表3】日本ー米国本土間

シンガポールケロシン価格(1 バレル)	燃油サーチャージ額	燃油サーチャージ額
	日本発	米国本土発
140 ドルを下回った場合	29,000 円	327.00 米国ドル
130 ドルを下回った場合	25,000 円	296.00 米国ドル
120 ドルを下回った場合	21,000 円	264.00 米国ドル
110 ドルを下回った場合	17,500 円	220.00 米国ドル
100 ドルを下回った場合	14,000 円	176.00 米国ドル
90 ドルを下回った場合	10,500 円	132.00 米国ドル
80 ドルを下回った場合	7,000 円	88.00 米国ドル
70 ドルを下回った場合	3,500 円	44.00 米国ドル
60 ドルを下回った場合	廃止	廃止